

保 高 第 186 号  
平成 30 年 5 月 1 日

福祉用具貸与事業所  
管理者 様

福岡市保健福祉局高齢社会部  
介護保険課 長

平成 30 年度以降の福祉用具貸与に係る商品コードの付与・公表について（通知）

平素より本市の介護保険行政につきまして、ご理解とご協力をいただき厚く御礼を申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省より、別紙のとおり通知がありましたのでお知らせいたします。福祉用具貸与に際し、平成 30 年 6 月の貸与分から、介護給付費明細書に記載される商品コードについて暫定的な商品コード「99999-99999」を使用できなくなります。

福祉用具貸与事業所等の管理者様におかれましては、下記ホームページに掲載している、平成 30 年 4 月 17 日付け「介護保険最新情報 V o 1 650 平成 30 年度以降の福祉用具貸与に係る商品コードの付与・公表について 」をご確認いただきますようお願いいたします。

[福岡市ホーム](#) > [健康・医療・福祉](#) > [高齢・介護](#) > [事業者の方へ](#) > [事業者の方へ](#)  
> [お知らせ](#) > [介護保険事業者等への通知関係](#)

〒810-8620

福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号

福岡市 保健福祉局 高齢社会部

介護保険課 在宅指導係 柴田

（電話）092-711-4257 （F A X）092-726-3328

（E-mail）[kyotaku@city.fukuoka.lg.jp](mailto:kyotaku@city.fukuoka.lg.jp)